

標題

海上労働条約 2014 年改正に伴う DMLC (Part I 及び Part II) の改訂及び船上検証について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1142
発行日 2017 年 12 月 21 日

各位

TEC-1098 にてご案内の通り、2006 年の海上労働条約 2014 年改正の実施に関する船上検証は、2017 年 1 月 18 日以降の初回、最初の間又は更新検査のいずれか早い機会で見込まれる旨お知らせしています。

2013 年 8 月 20 日の 2006 年の海上労働条約の発効に合わせて、MLC 証書の発行を受けた船舶の多くが、2018 年 8 月までにその実施期限となる更新検査を迎えることになります。

本改正に関する検証の手順は、通常の DMLC Part II の改訂とその後の船上検証を行う手順同様となりますため、特に上記船舶については予定の更新検査までに予め改訂した DMLC Part II の文書審査を完了して頂く必要があります。

当該更新検査は、2018 年の春頃から夏場にかけて申し込みが集中することが予想されますため、早めのご準備の上、余裕を持って受検して頂きますようお願い致します。

- ・ 文書審査申し込み(DMLC 及び関連書類)
申込書に下記書類を添えて最寄りの弊社支部/事務所にご提出下さい。
 1. 改訂された DMLC Part I の写し
 2. 改訂された DMLC Part II 及び関連文書(該当する場合のみ)
 3. 金銭的補償に関する証書等の写し(申し込み時に利用できる場合のみ)
 4. 金銭的補償に関する証書等が旗国によって受け入れられたことを示す書類(該当する旗国の場合で申し込み時に利用できる場合のみ)
- ・ 船上検査の申し込み
検査予定地担当の弊社支部/事務所へお申込み下さい。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 船舶管理システム部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2173

Fax: 03-5226-2174

E-mail: smd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。